

令和4年3月 18 日

市内保育園・認定こども園  
保護者 各位

野々市市健康福祉部  
子育て支援課長

## まん延防止等重点措置期間における登園自粛要請の終了について

日頃より、保育行政につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、保護者の皆様におかれましては、登園自粛要請期間中は、長期にわたりご協力をいただき、誠にありがとうございました。

### 登園自粛要請期間を終了し、3月22日(火)から通常の受け入れを再開いたします。

まん延防止等重点措置は解除されましたが、現在も感染状況が完全に終息していないことから、今後も保育士等が濃厚接触者に特定されるなど、勤務ができない保育士等が増加した場合には、安全に保育を行うことが難しくなる恐れもございます。

保育士等の確保ができないことにより、臨時休園や保育時間の短縮、園児の受け入れの縮小などの措置を取らざるを得ない状況も想定されることから、保護者の皆様には、今後も急遽ご対応いただくこともあるかと思いますが、お子様やご家族の感染リスクを最小限に抑え、引き続き保育園や認定こども園を開園し続けるためにも、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

#### ◎ 登園自粛に伴う利用者負担額(保育料)の減額について

令和4年3月22日(火)からは、登園を自粛いただいた場合の利用者負担額(保育料)を日割り計算による減額措置は終了いたします。ただし、お子様や家族が陽性または濃厚接触者に特定され、保健所から自宅待機を指示された期間は利用者負担額(保育料)を減額いたします。

- ◎ 引き続き、ご家族全員の健康観察にご協力ください。発熱・せき等、かぜ症状がある場合は登園を控えていただくとともに、かかりつけ医又は「石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター(24時間対応 TEL0120-540-004)」へ相談のうえ、受診をお願いいたします。

※ 上記の内容については、今後の感染状況の変化により変更することがあります。

(お問い合わせ先) 野々市市 健康福祉部 子育て支援課 保育係 TEL 076-227-6076